

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社ピクセラ

【英訳名】 PIXELA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤岡 浩

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6633-3500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 池本敬太

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6633-3500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 池本敬太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 連結累計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成27年 10月1日 至 平成27年 12月31日	自 平成26年 10月1日 至 平成27年 9月30日
売上高 (千円)	1,015,904	432,217	2,822,658
経常損失() (千円)	8,940	160,606	355,087
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	18,278	161,898	277,222
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	10,224	164,130	274,669
純資産額 (千円)	1,876	176,623	240,754
総資産額 (千円)	1,673,995	958,968	1,168,084
1株当たり四半期(当 期)純損失金額() (円)	1.34	8.11	18.57
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	0.1	17.5	19.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第34期第1四半期連結累計期間及び第35期第1四半期連結累計期間ならびに第34期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況につきましては、以下のとおりであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において債務超過が解消されておりますが、4期連続の営業損失を計上しております。また、当第1四半期連結累計期間においても1億51百万円の営業損失を計上しており、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の売上高は4億32百万円（前年同期比57.5%減）、営業損失1億51百万円（前年同期は営業利益17百万円）、経常損失1億60百万円（前年同期は経常損失8百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億61百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失18百万円）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、当社グループの事業展開、経営資源配分の決定及び業績評価の方法を実態に即して見直したことにより、報告セグメントの区分を変更しております。以下の前年同四半期比較については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

〔AV関連事業〕

ワイヤレステレビチューナーは、回線事業者向け製品は堅調に推移いたしましたが、家電メーカー向け製品は伸び悩みました。一方、モバイルチューナーは、一部機種の販売終了があったものの、主力機種については底堅く推移いたしました。

ケーブルテレビ局向けIP-STBは、防災端末として地方自治体の採用が徐々に進んでおりますが、収益への貢献はわずかに留まっております。

パソコン向けテレビキャプチャーは2番組同時録画に対応した機種が好調であったものの、TV向けコアボードは開発の遅れと市場低迷により想定を下回りました。

また、ビデオカメラ向けの画像編集アプリケーションは、新OS対応関連の開発や保守案件の増加により堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は3億65百万円（前年同期比58.2%減）、セグメント損失（営業損失）は3百万円（前年同期はセグメント利益2億33百万円）となりました。

〔光触媒関連事業〕

光触媒塗料関連では、前期に子会社を売却したことに伴う影響とブルネイ大学との共同研究およびインドでの省エネ実証実験の経費増加により、減収減益となりました。

この結果、売上高は66百万円（前年同期比52.5%減）、セグメント損失（営業損失）は46百万円（前年同期はセグメント損失18百万円）となりました。

（注）各セグメントのセグメント損失（営業損失）は、「セグメント情報」に記載のとおり、各セグメントに配分していない全社費用1億円を配分する前の金額であります。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2億9百万円減少し、9億58百万円となりました。

これは主に、現金及び預金が1億6百万円、受取手形及び売掛金が81百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ1億44百万円減少し、7億82百万円となりました。

これは主に、転換社債型新株予約権付社債が48百万円減少したことなどによるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ64百万円減少し、1億76百万円となりました。これは新株予約権の行使による新株発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ50百万円増加したものの、親会社株主に帰属する四半期純損失を1億61百万円計上したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究活動の金額は、60百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは当該状況を解消するため、以下の施策を実施しております。

新規事業の早期収益化

売上高の回復を最重要課題とし、既存事業の回復を図りつつ、IoT関連事業、自動多言語翻訳システム、AR/VR事業の3分野を新規事業に位置付け、その事業化に向けた開発を急ぎ、早期の収益化を図ってまいります。

固定費の削減

役員報酬の減額を継続し、必要に応じて組織体制や人員配置の見直しによる業務の効率化を図るほか、その他の経費の削減についても引き続き実施し、費用の削減に努めてまいります。

開発資金の確保

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により1億円を調達し、新規事業への積極投資に充当しております。当第1四半期連結会計期間末において未行使の新株予約権がすべて行使された場合は、さらに8億円の資金調達が可能であり、引き続きこれら資金を積極的に活用し、新規事業の早期の収益化と財務状況の改善を目指してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,678,981	21,678,981 (注)	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	20,678,981	21,678,981		

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日 (注) 1	1,000,000	20,678,981	50,535	1,645,664	50,535	544,373

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成28年1月27日に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000,000株、
資本金が50,535千円及び資本準備金が50,535千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 118,700		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,559,000	195,590	同上
単元未満株式	普通株式 1,281		
発行済株式総数	19,678,981		
総株主の議決権		195,590	

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ピクセラ	大阪市浪速区難波中 二丁目10番70号	118,700		118,700	0.60%
計		118,700		118,700	0.60%

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、新月有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第34期連結会計年度 公認会計士 日野利泰及び公認会計士 重谷芳人

第35期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 新月有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	248,419	141,868
受取手形及び売掛金	436,645	355,098
商品及び製品	96,497	93,951
仕掛品	65,938	38,762
原材料及び貯蔵品	88,276	108,727
その他	53,575	53,632
流動資産合計	989,352	792,041
固定資産		
有形固定資産	35,012	32,568
無形固定資産		
ソフトウェア	6,105	4,980
電話加入権	817	817
無形固定資産合計	6,923	5,797
投資その他の資産		
投資有価証券	29,779	24,478
営業保証金	4,324	4,324
保険積立金	4,043	4,073
敷金	69,176	69,176
その他	14,018	13,392
貸倒引当金	8,100	8,100
投資その他の資産合計	113,241	107,344
固定資産合計	155,176	145,710
繰延資産		
社債発行費	2,230	1,812
株式交付費	21,324	19,404
繰延資産合計	23,555	21,217
資産合計	1,168,084	958,968

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	286,648	261,579
短期借入金	50,000	50,000
役員からの短期借入金	12,511	12,579
1年内返済予定の長期借入金	69,586	65,168
1年内償還予定の新株予約権付社債	195,918	195,918
未払金	43,580	26,364
未払費用	48,986	68,078
未払法人税等	15,512	2,400
未払消費税等	13,997	417
その他	88,989	58,072
流動負債合計	825,731	740,579
固定負債		
長期借入金	16,180	5,400
転換社債型新株予約権付社債	57,142	8,163
繰延税金負債	1,368	1,290
資産除去債務	26,906	26,911
固定負債合計	101,598	41,765
負債合計	927,329	782,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,595,129	1,645,664
資本剰余金	493,838	544,373
利益剰余金	1,722,176	1,884,074
自己株式	125,038	125,038
株主資本合計	241,753	180,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,628	12,861
その他の包括利益累計額合計	10,628	12,861
新株予約権	9,630	8,560
非支配株主持分	-	-
純資産合計	240,754	176,623
負債純資産合計	1,168,084	958,968

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
売上高	1,015,904	432,217
売上原価	660,469	376,098
売上総利益	355,435	56,119
販売費及び一般管理費	337,824	207,151
営業利益又は営業損失()	17,610	151,031
営業外収益		
受取利息	1	0
投資事業組合運用益	-	2,429
雑収入	61	154
営業外収益合計	62	2,583
営業外費用		
支払利息	1,930	482
為替差損	18,022	2,146
支払手数料	4,475	7,037
その他	2,185	2,492
営業外費用合計	26,613	12,158
経常損失()	8,940	160,606
特別損失		
固定資産除却損	6	-
特別損失合計	6	-
税金等調整前四半期純損失()	8,947	160,606
法人税、住民税及び事業税	1,845	1,317
過年度法人税等戻入額	372	-
法人税等調整額	280	26
法人税等合計	1,192	1,291
四半期純損失()	10,139	161,898
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,138	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	18,278	161,898

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
四半期純損失()	10,139	161,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84	2,232
その他の包括利益合計	84	2,232
四半期包括利益	10,224	164,130
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,363	164,130
非支配株主に係る四半期包括利益	8,138	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度においては債務超過は解消したものの、4期連続の営業損失を計上しました。さらに当第1四半期連結累計期間においては1億51百万円の営業損失を計上し、1億61百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失となりました。

よって、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消するため、以下の施策を実施しております。

(1) 新規事業の早期収益化

売上高の回復を最重要課題とし、既存事業の回復を図りつつ、IoT関連事業、自動多言語翻訳システム、AR/VR事業の3分野を新規事業に位置付け、その事業化に向けた開発を急ぎ、早期の収益化を図ってまいります。

(2) 固定費の削減

役員報酬の減額を継続し、必要に応じて組織体制や人員配置の見直しによる業務の効率化を図るほか、その他の経費の削減についても引き続き実施し、費用の削減に努めてまいります。

(3) 開発資金の確保

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により1億円を調達し、新規事業への積極投資に充当しております。当第1四半期連結会計期間末において未行使の新株予約権がすべて行使された場合は、さらに8億円の資金調達が可能であり、引き続きこれら資金を積極的に活用し、新規事業の早期の収益化と財務状況の改善を目指してまいります。

以上の施策を実施することにより、新たな収益基盤の確保と経営の安定化を図り、当該状況の解消に努めてまいります。

しかしながら、これらの施策は実施途上であり、また、新規事業の今後の進捗状況や営業活動等により収益が計画どおり改善しない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	19,935千円	6,351千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結会計期間において、新株予約権の行使により、資本金が50,535千円及び資本準備金が50,535千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が1,645,664千円、資本剰余金が544,373千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	A V 関連事業	光触媒 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	876,387	139,517	1,015,904		1,015,904
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	876,387	139,517	1,015,904		1,015,904
セグメント利益又は損失()	233,894	18,418	215,476		215,476

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	215,476
「その他」の区分の利益	
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	197,865
棚卸資産の調整額	
四半期連結損益計算書の営業利益	17,610

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎研究費等であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	AV 関連事業	光触媒 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	365,965	66,252	432,217		432,217
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	365,965	66,252	432,217		432,217
セグメント損失()	3,307	46,878	50,185		50,185

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

損失	金額
報告セグメント計	50,185
「その他」の区分の利益	
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	100,846
棚卸資産の調整額	
四半期連結損益計算書の営業損失	151,031

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎研究費等であります。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、当社グループは「ホームAV事業」、「パソコン関連事業」、「AVソフトウェア事業」及び「光触媒関連事業」に分けセグメントを管理しておりました。しかし、「ホームAV事業」、「パソコン関連事業」、「AVソフトウェア事業」のいずれもが画像処理技術という共通したキーテクノロジーを応用した事業であり、また、スマートフォン・タブレットという新しいジャンルの製品が生まれたことにより、当社グループの事業展開、経営資源の配分の決定及び業績評価の方法を実態に即して見直した結果、これらの事業を「AV関連事業」に統合し、一体のセグメントとして捉えることが合理的と判断いたしました。

上記により、「ホームAV事業」、「パソコン関連事業」、「AVソフトウェア事業」及び「光触媒関連事業」の4区分の報告セグメントから、「AV関連事業」及び「光触媒関連事業」の2区分の報告セグメントに変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.34	8.11
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	18,278	161,898
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (千円)	18,278	161,898
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,615	19,962
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第6回新株予約権の行使による増資

当社が発行いたしました新株予約権につき、平成28年1月27日に下記のように行使されています。

行使新株予約権個数	10,000個
交付株式数	1,000,000株
行使価額総額	100,000千円
未行使新株予約権個数	70,000個
増加する発行済株式数	1,000,000株
資本金増加額	50,535千円
資本準備金増加額	50,535千円

以上の新株予約権の行使による新株の発行の結果、平成28年2月12日現在においては、
資本金は1,696,199千円、資本準備金は594,908千円となっております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

株式会社ピクセラ
取締役会 御中

新月有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 光弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクセラの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピクセラ及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において債務超過は解消したものの、4期連続の営業損失を計上した。さらに当第1四半期連結累計期間においては1億51百万円の営業損失を計上し、1億61百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失となり、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、当第1四半期連結会計期間終了後、第6回新株予約権の行使により払込み及び新株式の発行が行われ、会社の資本金及び資本準備金が増加している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。